

学校法人 明浄学院

中期計画（初版）

2021年度～2026年度

2021年4月

中期計画の策定にあたって

学校法人明浄学院は、2021年に100周年を迎えます。その100周年を目前にした2020年に、元理事長の不祥事等を契機として、学校法人明浄学院は、大阪地方裁判所から民事再生手続が開始され、管財人が選任されることになりました。

民事再生手続は、学校法人明浄学院の再建・再生のための手続です。2020年8月には、学校法人明浄学院が設置する大阪観光大学、明浄学院高等学校それぞれの支援者が決定し、既にその支援者から支援を受けて、学校法人明浄学院の再建・再生が始まっています。

この中期計画は、学校法人明浄学院が今後さらに再建・再生を進め、新たな学校へと生まれ変わるための道標です。この計画の作成には、学校法人明浄学院に所属する教職員が積極的に関与し、どのような学校へと生まれ変わっていくかについて教職員らが意見を出し合い、作成を進めました。

本計画は初版であり、今後、さらに詳細な計画を立案していく予定ですが、学校法人明浄学院としての実社会における役割や使命を果たすべく、計画の実現に向けて教職員が一致団結して邁進する所存です。

学校法人明浄学院 理事長兼管財人 中井康之

建学の精神

『明（あか）く、浄（きよ）く、直（なお）く』の精神に則り
豊かな心と深い教養を備え、知性に輝く有為の人材の育成

学校法人明浄学院の母体である明浄高等女学校は、大正10年の日蓮上人降誕700年記念事業として、大阪日蓮寺院36ヶ寺が、5年制高等女学校設立を発願し開校したことに始まる。

「明浄」の校名は、日蓮上人遺文の「明らかなる事日月にすぎんや。浄き事蓮華にまさるべきや」を出典とし、校章には日蓮上人がこよなく敬愛された上人の母君、梅菊様の梅と菊がデザインされた。

目 次

1. 中期計画の期間と実施方法等	3
2. 大学の中期計画 2021-2026 (初版)	4
3. 高校の中期計画 2021	8
4. 法人本部の中期計画 2021	10
5. 基本的指標・数値目標 2021	11
6. 計画実現のための PDCA 体制 2021	11
7. 収支計画 2021	12

※巻末に資金収支計算書を記載する

1. 中期計画の期間と実施方法等

(1) 中期計画の期間

2021年度～2026年度の6年間とし、次のとおり区分を設定する。

- A. 中期計画（初版） 2021年度
- B. 中期計画（確定版） 2022年度～2026年度

(2) 実施方法

2021年度の中期計画（初版）では、明浄学院高等学校の支援者である学校法人藍野大学との支援契約に基づき、明浄学院高等学校の設置者を同法人に変更（経営移管）する手続きをし、2022年度から一法人一大学の学校法人としてスタートできるよう準備する。また、2022年度～2026年度の中期計画（確定版）では、より具体的な計画を立て実行できるようにする。

(3) 建学の精神に基づく人材像

2021年度は現行の理念のもとで高等学校・大学の人材育成を行い、2022年度以降は新しい理念を策定し、それに基づく人材育成を行う。

(4) 経営・ガバナンス強化策及び情報公開

ガバナンス・コードを制定し、経営の強化と経営・教育研究双方の積極的な情報公開を行い、当学院の透明性に努める。

(5) 当学院の概要（設置校等）

A. 2021年度

- ・大阪観光大学 観光学部観光学科
国際交流学部国際交流学科
観光学研究所
- ・明浄学院高等学校 普通科

B. 2022年度以降

- ・大阪観光大学のみを設置校とする学校法人として、法人名称を変更し再出発を行う。

2. 大学の中期計画 2021-2026（初版）

大阪観光大学は、2021年4月現在民事再生中の学校法人明浄学院のもとにあります。

大阪観光大学は、1985年に設立された大阪明浄女子短期大学、2000年に設立された大阪明浄大学、2006年からの大阪観光大学の歴史を継承しつつ、2022年4月に一法人一大学となった学校法人のもとでの大阪観光大学として再出発します。

この計画は、2022年4月からの再出発を展望し、全教職員の参加のもとに作り上げたものです。実施については、理事長その他の理事、学長を先頭とする全教職員、そして学生の参加によって行う決意です。

なおここに公表するものは、「2021-2026 中期計画」（初版）であり、今後一年、学内はもとより卒業生ほか多くの関心ある方々との意見交換をへて「中期計画（確定版）」を策定します。

A. 基本的目標

大阪観光大学は、南に高野・熊野、北には京都、奈良という古都を望み、また関西国際空港に隣接するという〈観光〉を究め学ぶことのできる最適な場に位置する。

大阪観光大学は、先端的観光学研究を基礎に、未来社会を見据えた次世代型観光教育を実現することにより、観光の高度化・多様化を通じて、社会の持続的な進歩に主体的に貢献できる世界市民・観光人材を養成する。

大阪観光大学は、日本ではじめて大学名に「観光」を冠した大学として、立地の優位性を生かして日本の観光学研究、観光学教育を牽引する。

1. 大阪観光大学は、現代社会の青年の人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、観光等にかかわる理論、実務の専門教育を通じて、人類の共生社会を築く世界市民であるとともに、観光事業およびサービス業等に係る職業人を育てる。
2. 大阪観光大学は、〈観光〉を究め学ぶことのできる最適な場に位置するという立地的条件を生かし、先端的観光学研究に取り組み、地域と日本、世界の健全かつ持続可能な観光振興に寄与する。
3. 大阪観光大学は、多様な文化的背景をもつ学生が豊かな人間関係を育みながら意欲的で高度な学びや自主的諸活動によって充実した大学生活を送ることを支援する。また研究者として、あるいは観光事業実務家として、豊かな経験、業績をもつ教員の研究、教育と諸活動を尊重し、多様な職歴をへて本学で働く職員の大学職員としての主体的意欲的業務の遂行を督励する。
4. 大阪観光大学は、教員・職員・学生の協働と参画、また卒業生、地域・社会の方々の参画、観光事業等の実業界との連携をえて、日本の観光学教育を牽引する世界に開かれた大学、地域に愛される大学として再建・創造の道を歩む。

以上の基本的目標を達成するため、次の諸課題をかかげ具体的事業をすすめます。

B. 具体的課題

1. 大阪観光大学は、時代と社会が求める深い教養と、他者とともに課題を発見し問題解決に取り組むことのできる力を育て、混沌と不安定性に覆われた現代社会を楽しく攻勢的に生きる意欲に満ちた世界市民を養成します。
 - ・ 本学が多様な国籍、多様な文化を背景にもつ学生で構成されるキャンパスを有することを生かし、学生が世界で生じている諸問題を共有し、学ぶことができるよう教育の内容、方法を工夫します。
 - ・ 世界の諸問題と自己の人生を重ね合わせ、自己の幸福と他者・社会の幸福をともに実現する意思と実践力をもった市民、国際性と豊かな人間関係力を備えた市民、輝く瞳をもつ青年を育てます。
 - ・ 観光に関わる多様な鑑賞・創造・交流活動を教育課程に取り込むことにより、楽しさを享受する力、主体的に生きる力を育てます。
 - ・ 小規模大学の特性を生かし、入学後はもとより、入学前学習から卒後の進路選択まで教員と職員の協働で支援します。

2. 大阪観光大学は、観光に対する市民的欲求の健全な実現と発展を支える人材の育成に取り組めます。
 - ・ これまでの「人の移動を具体的に支援する実務的な面を学ぶ」(観光学部)ことと「人の移動に伴う文化や社会の相互理解を促進する力を学ぶ」(国際交流学部)ことを通して行ってきた人材育成の実績のうえに、日本の観光学教育を牽引する大学としての水準、内容の教育体制への組織的再編成を進めます。
 - ・ 観光の健全化と高度化に資するため、地域と日本、さらに世界の多様な民間事業者や公共機関で活躍できる観光人材を育てます
 - ・ 魅力ある観光地を創造し、観光地と市民の観光欲求を結びつけることのできる人材を養成するため、高度に専門的であると同時に高い実践性を有するハイブリッドな能力の獲得を目指した、先進的かつ創造的な観光学教育を行っていきます。
 - ・ 正課教育と正課外教育を合わせた就業への準備を充実させ、諸資格を習得することのできるキャリアアップ講座を設置します。

3. 大阪観光大学は、観光がグローバル化・大衆化した現代を読み解く新しい観光学を確立し、これに基づいて観光事象の過去・現在を解明し未来を展望します。
 - ・ 本学教員は、自らの固有の研究を基礎にしつつ、本学の先端的観光学研究を推進するとともに、その研究成果を生かした観光学教育に寄与します。
 - ・ 観光学研究所を核として、科学研究費等の外部資金を積極的に取得するなど組織的研究を推進します。

- ・ 観光学の発展を通じて、観光のさらなる発展を可能とするような、世界平和および地球環境と人間に優しい持続可能で健全な地域社会の発展に貢献していきます。
 - ・ 国内外の観光学研究、観光系大学、大学院と連携し、高度観光人材や観光学研究をめざす学生を応援します。
4. 大阪観光大学は、多様な文化的背景をもつ学生が、安定した学生生活を送り、また社会の中で学び、成長することを応援します
- ・ 適正な授業料等を維持し、経済的諸困難を抱える学生の支援の方策を整備します
 - ・ 働きながら学ぶ学生が、アルバイトとしての労働の経験を、市民としての学び、職業人としての学びとして生かせるように応援します。
 - ・ 多国籍、多文化の背景をもつ学生が、学習と交流の諸活動を通して、相互理解と友愛を育むことを応援します。
 - ・ 日本語を母国語としない学生のための学習機会を充実させ、日本語習得を応援します。
 - ・ 障がい等さまざまな課題を持つ学生については、小規模大学の特性を生かし専門家も加えつつ教職協働による支援を進めます。
 - ・ 学生の大学の教育や運営その他に関する声に耳を傾け、よりよい大学づくりのための参画を保障します。
5. 大阪観光大学は、観光学等を学びたいと志望する中学生・高校生、日本での学びを求める海外の学生の憧れの対象となる大学を目指します
- ・ 小学生、中学生、高校生に学ぶことの楽しさを伝え、憧れの対象となる大学であることを目指します
 - ・ 高校と連携し、高校生が、自己の人生を展望できる丁寧な入試案内を行うとともに、受験生の学習と未来への意欲を引き出す入試を実施します
 - ・ 日本やアジアの観光系高校に対し、本学の観光学研究の成果や日本の観光事業の魅力を伝えるための連携活動を進めます。
 - ・ 日本の大学で学ぶことを目指す海外からの学生のために日本語別科を設置運営します。
6. 大阪観光大学は、同窓会等と連携し学生・卒業生の生涯を応援します
- ・ 同窓会の活動を支援し、卒業生、現役学生の交流を促進します。
 - ・ 大阪明浄女子短期大学や大阪観光大学の歴史のなかで、輩出された有為な人材、母校への高い誇りを持つ卒業生・同窓会とともに、真の「就業力」形成に取り組み、学生が人生の自己決定ができるよう応援します。
 - ・ 卒業後、社会の変動の中で、学び直しや進路・職業の変更を必要とする卒業生を、

同窓会等とも協力し生涯応援する仕組みを作ります。

7. 大阪観光大学は、教員、職員の不断の研鑽と協働により、また学生の参加をえて持続的に自己改革する組織づくりを進めます
 - ・ 学びを求める学生、真理・真実を究めることを求める教員、学生支援・研究支援を生き甲斐とする職員などの真の「コミュニティ」を創造していきます。
 - ・ 教員と職員がお互いをリスペクトし、教職協働で業務を遂行します。
 - ・ 学生への信頼と期待にもとづき、大学の運営の諸活動への参画を保障します。
 - ・ 卒業生、地域、観光事業の発展に関心をもつ人々の声に耳を傾け、今日の大学改革の動向にも学び、改革を進めます。
 - ・ 観光学教育、観光事業、観光政策等に携わる専門家をメンバーとするアドバイザーボードを常設し、教育、研究、組織の在り方の自己改革を図ります。

8. 大阪観光大学は、自立自走できる大学経営を確立し、教育研究環境を整備します。
 - ・ 健全財政を確立し、「経営指導法人」から脱し、自立経営を実現します。
 - ・ 教職員の適正な賃金保障を含む労働条件、教育研究条件の改善に努めます。
 - ・ 老朽化した施設的环境に配慮した計画的整備(エコキャンパス化)を行うとともに、充実したキャンパスライフを実現できる施設整備を行います。
 - ・ オンライン授業等が円滑に行えるよう情報環境を整備します。
 - ・ 地域住民が大学の様々な機能を利用できるよう施設整備を行います。

9. 大阪観光大学は、次の時代の大学経営を担う人材を養成します
 - ・ 教員にはFDを、職員にはSDをより充実させ、さらには経営者をふくめ教職員がともに大学の政策、経営、実践に関する最新の情報を学ぶ機会をもち、能力開発に努め、時代と社会に応える大学経営のあり方を追求します。
 - ・ 大学内外から信頼される大学経営陣を、学内構成員による自主研鑽と切磋琢磨を通じて形成するよう努力します。
 - ・ 女性教職員の大学運営の意思決定への関与を拡大し、男女共同参画の実現を目指します。
 - ・ 外国人教職員が活躍できる大学運営の国際化を進めます。

3. 高等学校の中期計画 2021

次の教育理念に基づいた令和3年度（2021年度）の事業計画を示す。

《教育理念》

1. 特色ある女子教育の実践
 - ・ 設立理念に基づく伝統と文化を重んじた女子教育の展開。
 - ・ 各領域で活躍する将来の女性リーダーの育成。
2. 学校法人藍野大学、大阪観光大学との学術的高大接続による高位な教育の提供
 - ・ 学校法人藍野大学、大阪観光大学との学術連携において高度なカリキュラムの提供。
3. 少人数編成によるクラス展開と学力向上
 - ・ 生徒個人の自主性を重んじた教育活動の実践。
 - ・ 個人の学力達成の度合を尊重した学習指導にて学力向上を実現。
 - ・ 各人のニーズに適した進路保証の実現。
 - ・ 高位な進学希望を有する生徒への水準の高い教育と進路保証の実現。
4. 国際性に重点を置いた教育の実践
 - ・ 国際社会で活躍できる人材育成。
 - ・ コミュニケーション能力醸成のための徹底した英語教育の実践。
 - ・ ユネスコスクールとしての学校交流活動の推進

以上の教育理念に基づいた各部門の具体的取り組み

《各部門における取り組み》

<教務部>

- ①授業力の向上達成を企図し、当校の教員構成の中心となる新任・若手教員の土台となる教員研修プログラムを作成し実施。
- ②効果的な学習指導の実践を達成するために、個人の学力・目標に対応した習熟度クラス編成、及び ICT を活用した効果的な学習指導。
 - ・ 上位層⇒発展的授業の実施

・低位層⇒学び直し・基礎的授業の実施

③国際教育とコミュニケーション能力の向上のためのオールイングリッシュカリキュラムの実施と大阪観光大学との連携強化による英語教育の拡充による四技能能力の向上の達成を実現。

④大学入学テスト(新テスト)への対応を教科単位で取り組むため、各教科カリキュラムの見直しを今年度作成。

<進路指導部>

①担任および教科担当と連携するほか、土曜講習などを実施。

特進コースの進学実績を向上させ、国公立大学へ5名以上の合格を目指す。

②ポートフォリオを積み上げ、総合型選抜対策に活用する。

③キャリア講演のほか、進路HRを各クラス担任と連携し実施、進学意識を向上させるほか、積極的に社会参画し各領域で活躍できる女性を育成する。

<入試広報部>

①アドミッションポリシーに沿う志望意欲の高い生徒を確保するため、昨年度より増した入試説明会の頻度を維持し中学生へのアプローチを向上させ、専願比率前年比10%増募集生徒数180名の定員充足を目標とする。

②当校の特徴や魅力をアピールするための取り組みを拡充するため、教職員全体、他部門、クラブ活動との連携強化で募集・PR活動を実施。

③7カ年連携教育を前提とした広報活動を大学とともに連携して推し進め、継続して内部進学率10%の目標達成を入学段階から意識させる。

<総務部>

①学校教育理念に基づいた文化・伝統的活動(和歌被講会)を推進し、広報活動としてのアピール手法に改善を図る。

②生徒の自主性醸成を意識した各行事の運営や取り組みの工夫改善。

4. 法人本部の中期計画 2021

学校法人明浄学院は、令和2年（2020年）3月に民事再生手続を開始し、学院の教育・研究事業を継続しながら、管財人のもと再建を進めてきた。その後、大阪観光大学及び明浄学院高等学校の運営を、大学は学校法人理知の杜理事長である麦島善光氏が、高等学校は学校法人藍野大学が支援者として承継することになり、支援契約に基づき資金や人材のサポートを受けることになった。

令和3年度（2021年度）は、支援者への事業承継を円滑に進め、当学院は令和4年（2022年）4月より法人名称を変更し、新しい経営陣のもと大学のみを設置する「一法人一大学」の法人となる。また、高等学校は学校法人藍野大学に設置者変更（経営移管）を行う。

当学院は、両校の運営をそれぞれの支援者に適切に承継できるよう、財務基盤の安定を行い、適正かつ健全な運営を行う。以下は具体的な事業計画を示す。

1. 令和3年度（2021年度）を初年度とする中期計画を策定し、文部科学省や大阪府教育庁などの所轄庁・関係団体と連携しながら、定められた必要な諸手続を適切に遂行していく。
2. ガバナンス体制の強化、透明性の確保に努め、「1」の中期計画で達成すべき目標（財政基盤の安定と適正かつ健全な運営）に向けて①～③の諸施策の実施・支援を行う。
 - ① 健全な経営基盤を確立すべく、財政上の抜本的な見直しおよび学生・生徒の確保による収入増加策の支援を行う。
 - ② コンプライアンスに基づく組織設計を前提として、規程等の体系的な見直しを行う。その後、職務内容や適切な評価に基づく健全な労務管理への移行を図る。
 - ③ ガバナンス・コードを制定し、経営の強化と経営・教育研究双方の積極的な情報公開を行い、当学院の透明性の確保に努める。
3. 1年後の高・大分離を視野に入れながら、それぞれが質の高い教育を提供できる体制づくりに向けて、理事会、評議員会及び監事体制の正常化を行い、新法人に向けて、高等学校および大学各々の支援者に対する事業承継を円滑に進める。

5. 基本的指標・数値目標 2021

高等学校及び大学それぞれの支援者と締結した支援契約に基づいて、資金や人材のサポートを受けることとなった。これにより、両校の財務基盤が安定し、適正かつ健全な運営が可能となった。そして、2022年4月には高等学校及び大学の運営について、それぞれの支援者が承継する予定である。

以下は基本的な指標及び数値目標を示す。

- ①2022年度には、受けた支援金（借入金として処理）を寄付金に振り替え、又は学校法人藍野大学にて債務引受をする予定であり、日本私立学校振興・共済事業団が示す、現状の経営判断指標B 4から2023年度のA 3への移行を目指す。また、中期計画最終年後にはA 2に移行を目指す。
- ②入学者数として、大学は190名、高等学校は180名の定員充足を目指す。
- ③経常収支差額について早期に収入超過（黒字化）を目指す。

6. 計画実現のためのPDCA体制 2021

中期計画の進捗管理については、まず各部局でチェックを行い、大学は大学協議会で、高等学校は学校評価委員会で全体評価を行う。また、次年度以降、その結果をもとに修正を加えながら、目標達成に向けて取り組む。

7. 収支計画 2021

中期計画の収支計画（資金収支計算書）を巻末に記載する。

中期計画（初版） 資金収支計算書

(単位 千円)

項目	2020年度予算 令和2年度予算	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度
学生生徒納付金収入	1,051,027	1,011,050	893,400	863,400	863,400	863,400	863,400
手数料収入	16,000	19,660	18,800	18,800	18,800	18,800	18,800
寄附金収入	3,000	2,000	702,000	2,000	2,000	2,000	2,000
経常費等補助金収入	146,195	123,922	65,000	97,500	130,000	130,000	130,000
資産売却収入	0	0	0	0	0	0	0
付随事業・共益事業収入	59,450	52,875	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000
受取利息・配当金収入	3	3	1	1	1	1	1
雑収入	19,430	37,176	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
借入金等収入	2,600,000	0	0	0	0	0	0
前受金収入	200,450	237,450	130,500	130,500	130,500	130,500	130,500
その他の収入	2,126,113	24,392	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000
資金収入調整勘定	△ 237,992	△ 224,761	△ 160,512	△ 142,500	△ 142,500	△ 142,500	△ 142,500
前年度繰越支払資金	63,330	1,218,295	1,088,343	743,800	808,101	957,702	1,107,303
収入の部合計	6,047,006	2,502,062	2,828,532	1,794,501	1,891,302	2,040,903	2,190,504
人件費支出	699,930	792,431	534,400	471,600	470,500	470,500	470,500
教育研究経費支出	355,793	339,241	274,000	274,000	274,000	274,000	274,000
管理経費支出	623,813	248,707	175,000	175,000	175,000	175,000	175,000
借入金等利息支出	17,694	0	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	820,000	0	700,000	0	0	0	0
施設関係支出	8,200	60,000	0	0	0	0	0
設備関係支出	67,216	10,200	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
資産運用支出	0	0	0	0	0	0	0
その他の支出	2,258,349	47,060	460,232	71,900	19,100	19,100	19,100
資金支出調整勘定	△ 22,284	△ 83,920	△ 63,900	△ 11,100	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000
翌年度繰越支払資金	1,218,295	1,088,343	743,800	808,101	957,702	1,107,303	1,256,904
支出の部合計	6,047,006	2,502,062	2,828,532	1,794,501	1,891,302	2,040,903	2,190,504

- ・ 学生生徒納付金収入 新生の人数は、190名で計算している。
- ・ 施設・設備関係支出 支援者からの支援金5億円を基に整備計画が立案中のため、計上していない。
- ・ 将来の支出に備えて年度毎の資金状況を勘案し、引当特定資産への繰入も計画している。
- ・ 2022年度（令和4年度）からは、1法人1大学体制となる。